

霧島山のめぐみめぐる

# えびの

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

広報

3 2020  
MAR  
vol.641

Ebino city  
Public relations

特集  
西諸合同特集  
地域が育てる医学生

今月の掲載

なくそう!望まない受動喫煙  
犬の登録と狂犬病予防注射は義務です

TOPICS

pick up information

Face 人 山並恵吉さん



みんなで築いた50年 次に進もう新時代

# 地域が育てる医学生

医師のタマゴ、奮闘中！（地域包括ケア実習）



宮崎大学医学部5年 三嶋悠佳さん

**安心・安全な地域医療**体制を確保することは、持続可能な地域づくりのために大切なことです。このような中、宮崎大学医学部は平成30年10月から『地域包括ケア実習（クリニカルラークシップⅡ）』を始めました。

この実習は、医学部の学生（5、6年生）が県内各地域に4週間滞在し、さまざまな実習経験を積んでもらうことで、将来地域医療に従事する医師を育てることを目的としています。

医療実習をはじめ、地域医療に関係する他の職種の研修など、地域に根ざしたカリキュラムで医療技術とともに、地域医療の現状について学びます。

今回は、これからの医療を担う医学生たちにスポットを当て、「地域で育てる」、「地域から育てる」をキーワードに、小林市・えびの市・高原町の西諸合同特集として、宮崎大学医学部の吉村学教授に話を伺いました。

## 県内や西諸の地域医療の現状

西諸地域は人口あたりの医師の人数や高齢化、診療科の偏在など、県内でも特に厳しい状況にある地区の1つです。また県全体を見ても、若い先生が少なく、中堅から高齢の先生が各地域の医療を支えています。若い医師は都市部へ行ってしまいう傾向が強いため、どの地域も医師の確保に苦労しているのが現状です。（※表1・2参照）

## 地域包括ケア実習の目的

この実習では、医師の卵である大学5、6年生が県

内7つの医療圏のどこかに4週間滞在して学びます。地域ごとに病院の数や住民の抱えている問題は違います。一般的な医療実習期間は2週間程度ですが、さらに2週間長くして病院内だけでなく、介護や地域医療に携わる他の業務を学ぶことで、学生が、より実践的な地域医療の実習経験を積むことが目的です。

また、県外出身者はもちろんですが、県内出身者でも生れ育ったまち以外の市町村を知らない・行ったことがない学生が多くいます。そのような中で、いきなり知らない地方の医師として赴任することは難しい

## 医師を地域で育てる地域から育てる

私自身も診療所勤務時代に、研修医が来ることで刺激を受けることがあります。研修先の関係者や地域のみなさんも、未来の医療を担う人材が身近で学んでいることを知って、医学生

がいろいろな人との触れ合いを通して、成長する姿を感じていただきたいと思えます。その地域で実習することの楽しさを感じてもらえると、医学生の後輩たちにも伝わり、その地域が実習先として希望される好循環になるでしょう。

「医師確保は医療関係者の仕事」と思われがちですが、何より『地域みんなで育てる』という意識が大切です。その地域に関わる医療関係者・行政・住民が一緒にあって、みんなで育てるという意識や地域の雰囲気は、きっと医学生たちにも伝わると思います。また、今の小・中・高校

## 自分たちの故郷で安心して暮らすために

地域医療の最終的な目標は、その地域の住民のみなさんが安心して地元で暮らしていただける基盤づくりです。自分や家族が安心して暮らすために医療は大切な柱の一つです。

医師不足問題などの解消のため、多くの関係者がいろいろんな取り組みを行っています。これが全ての問題が解決するわけではありません。

住民のみなさんも、限りある医療資源（人材、機材）を大切にすることで、それぞれが、自分の立場でできることをしていただくことで、自分たちのまちの医療を守り、育てていくって欲しいと願っております。

## INTERVIEW

担当教授に話を聞きました



宮崎大学医学部  
地域医療・総合診療医学講座  
吉村学 教授

鹿児島県出身。宮崎医科大学（現宮崎大学医学部）を卒業後、自治医科大学地域医療学教室で地域医療・家庭医療を学ぶ。2015年、宮崎大学の教授に就任し、地域医療問題に取り組む。地域医療・多職種間連携など、全国で講演活動も行っている。

(表1) 医師の人数と人口10万人あたり換算人数

	(人)
西諸地域	124
(10万対)	167.4
宮崎県	2,613
(10万対)	238.4
国	304,759
(10万対)	251.7

2016年12月31日時点

(表2) 県内の年齢別医師数と平均年齢

区分/年	2004	2008	2014
29歳以下	178	143	159
30歳代	626	547	455
40歳代	790	737	667
50歳代	436	601	779
60歳代	202	264	399
70歳以上	306	310	271
平均年齢	48.5	50.1	51.4

出典：第7次宮崎県医療計画

# 一人一人が住み慣れた地域で いきいきと 地域包括ケア病床

者とその家族を支えていく取り組みです。厚生労働省では、2025年をめどに各地域でこのシステムを地域の特性に応じて作り上げていくことを推進しています。

## 地域包括ケア病床

えびの市立病院では、平成31年4月から、地域包括ケアシステムの一環として、地域包括ケア病床を立ち上げています。地域包括ケア病床は、一般病床での急性期治療を終え、病状が安定した患者さんが、住み慣れた地域に戻るよう支援する病床です。

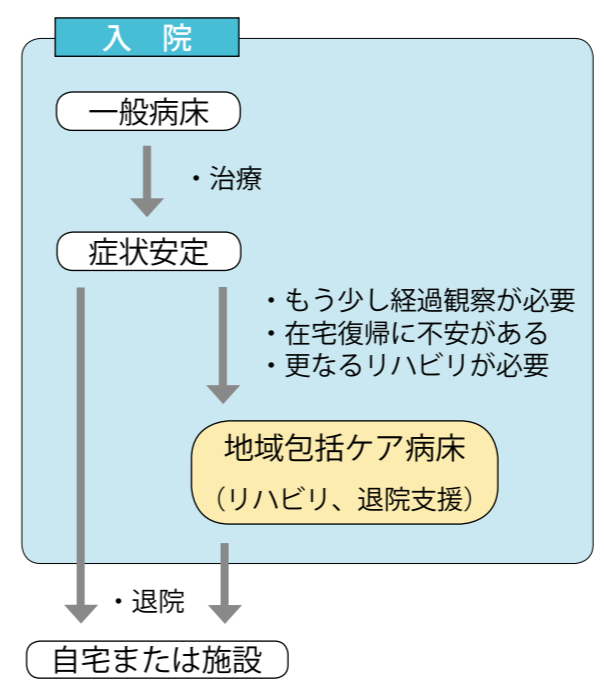
市内で地域包括ケア病床を取り入れているのは、えびの市立病院のみです。現在、えびの市立病院には、地域包括ケア病床が8床あり、一般病床から地域包括ケア病床に移る患者さんは、院長や地域医療連携室スタッフなど、多職種による話し合いで決定します。

地域包括ケア病床に入院すると、在宅復帰をスムーズにするため、主治医、看護師、薬剤師、管理栄養士、地域医療連携室スタッフなどが協力して、患者さんのリハビリや在宅復帰に向けた退院支援（相談・準備等）を行っています。また、一般病床では、1日1回病状に合わせた回復のためのリハビリを行います。地域包括ケア病床では、1日2回在宅や患者さんが希望する環境で生活するために必要なリハビリを行います。

## 地域医療連携室

地域包括ケア病床を担う地域医療連携室（えびの市立病院内）では、医療ソーシャルワーカー1人、退院支援看護師1人、理学療法士1人の計3人体制で在宅復帰に向けた支援を行っています。また、患者さんが安心して療養できるように、経済的な問題、在宅生活における生活上の問題、転院

## ◎地域包括ケア病床入院の流れ



に関する相談など幅広く対応できる相談支援体制をとっています。治療だけでなく、住民一人一人のQOL（※）を高め、皆さんがその人らしい生活を行えるよう一緒に考え、解決に向けてサポートします。医療や介護・福祉などの相談や、紹介患者の外来受診・転院相談など、気軽にお声かけください。

※QOL：クオリティ・オブ・ライフの略。医療では、病気に対する治療だけでなく、自分らしく前向きな気持ちで日々を暮らしているよう、生活の質を高めることを指します。

問えびの市立病院 地域医療連携室（担当：安樂）  
☎27・4512（直通）

退院前には、患者さんがスムーズに在宅復帰できるよう家屋調査や退院前カンファレンスを行っています。

### ○家屋調査



リハビリが進んだ段階で、必要に応じて、患者さんと一緒に担当の理学療法士や医療ソーシャルワーカー、担当ケアマネージャー等が同行して家屋調査を行っています。自宅での動きを見ながら、手すりや改修が必要などところなどを検討します。これまでの自宅での生活の状態を知ること、不足しているものを補い、在宅復帰するための環境を整えます。

### ○退院前カンファレンス



医療スタッフ（医師・看護師・医療ソーシャルワーカー・理学療法士等）と、在宅スタッフ（ケアマネージャー・訪問看護師・サービス提供事業所等）などの多職種が参加し、患者さんの入院中の情報や退院後の課題、サービス内容について情報共有します。多職種連携を図ることにより、患者・家族の皆さんに対して質の高いケアを提供し、安心・安全な生活の支援を目指しています。

## INTERVIEW

地域包括ケア病床に入院した患者さんのご家族に話を聞きました。

母は、父が亡くなってから自宅に17年ほど1人で生活しています。持病でめまい等があり、9月ごろから12月にかけて吐き気やめまいを起こすことが多々ありました。1月の始めにふらつき、しりもちをついたことで、胸椎を骨折してしまい、いくつかの病院で診察を受けました。そして、そのまま市立病院に入院することとなりました。

市立病院で2週間から3週間ほど入院した後のことについて、相談員さんなどと話しながら、すぐに1人暮らしに戻るといわけにはいかなから、どこか施設に移らなければいけないのだろうなどと不安もありました。そこで市立病院から地域包括ケア病床の案内がありました。

地域包括ケア病床に移ってからは、自宅に帰るためのリハビリを午前と午後2回してくれるようになりました。

また、退院の前には、自宅での生活の流れを見て、手すりなどの足りないものの調査をしてくださり、各種サービスなどの提案をしていただきました。

母は、近所のお茶のみの友達と過ごす時間や自宅のことをする時間など、これまでの生活を崩したくないため、ずっと施設には入りたくない、自宅に帰って過ごしたいという思いがありました。地域包括ケア病床に変わって、自宅で生活するためのサポートをもらってすごく良かったと感じています。私たち家族も定期的に様子を見にくるようにしていますが、母は我慢をしたり、迷惑をかけたくないと思ったりするような性格なので、心配していることも少なくはありませんでした。入院から自宅での生活のことまで、さまざまな職種の皆さんからアドバイスをいただきながら手厚くサポートしてもらえたことはうれしく思います。

なくそう！

望まない受動喫煙

皆さんは、4月から喫煙に  
ついての「マナー」が「ルー  
ル」へと変わることをご存じ  
ですか？  
平成30年に改正された「健  
康増進法」が4月から全面施  
行となり、望まない受動喫煙  
をなくすための取り組みが強  
化されます。今回は、何が、  
どう変わるのか、たばこを吸  
う人も吸わない人も気になる  
ポイントを紹介します。

受動喫煙とは、本人が喫煙  
しなくても、他の人が喫煙し  
ているたばこから発生した煙  
やその人が吐き出す煙を吸い  
込んでしまうことをいいます。  
家族に喫煙者がいたり、喫煙  
可の店内で働いていたりなど、  
受動喫煙にさらされる機会が  
多い人は、肺がん、脳卒中、  
虚血性心疾患、乳幼児突然死  
症候群にかかるリスクが高く

なるなど、健康への悪影響を  
受けることが分かっています。  
このような影響を及ぼす望  
まない受動喫煙をなくしてい  
くために「健康増進法」の一  
部が改正されました。この改  
正により、4月から、受動喫  
煙を防ぐための取り組みが  
「マナー」から「ルール」へ  
と変わります。

新ルールのポイント

新しいルールは、大きく3  
つのポイントがあります。  
①多くの施設で原則屋内禁煙  
多くの人がいる施設や鉄道、  
飲食店などの施設は原則屋内  
禁煙となります。また、学校  
や病院、行政機関などは、法  
律の一部施行により、昨年7  
月から原則敷地内禁煙となっ  
ています。ただし、屋外で受  
動喫煙を防止するために必要

受動喫煙がおこす体への影響

受動喫煙は、肺がんのリスクを上昇させるなど、さまざまな健康影響を及ぼすことが明らかになっています。国民の8割以上は非喫煙者であり、受動喫煙を受けている人は下図のような病気にかかりやすくなります。



(出典：宮崎県「なくそう！望まない受動喫煙」パンフレット)

改正法の基本的考え方

- 1 「望まない受動喫煙」による健康影響をなくす  
受動喫煙を望まない人が、屋内で受動喫煙にさらされるような状況をなくします。
- 2 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に配慮  
20歳未満の人や病気の人が主に利用する施設や屋外については、受動喫煙対策を一層徹底します。20歳未満の人については、喫煙エリアへの立ち入りは一切禁止となります。
- 3 施設の類型・場所ごとに対策を実施  
施設において、利用者の違いや受動喫煙による健康影響の程度に応じ、場所ごとに異なる喫煙ルールを定め、喫煙室には標識の掲示を義務付けます。

な措置がとられた場所に、喫  
煙場所（特定屋外喫煙場所）  
を設置することが可能です。  
② 20歳未満喫煙エリアへの立  
ち入り禁止  
20歳未満は、たとえ喫煙を  
目的としない場合でも、喫煙  
エリアへの立ち入りは一切禁  
止となります。たとえ、従業  
員であっても喫煙エリアに立  
ち入ることはできません。  
③ 施設（飲食店・事業所など）  
の種類に応じて標識を掲示  
施設の種類の応じた標識  
（ステッカーもしくはプレー  
トなど）を掲示することが義  
務化されます。  
これらのルールに違反した  
場合は、罰則等が適用される  
ことがあります。

「マナー」から「ルール」へと変わり、オフィスや事業所、飲食店などは、原則屋内禁煙となります。しかし、一部の施設（飲食店など）では、分類に沿った喫煙室が設置されている場合があります。各施設に標識が掲示されていますので、ご確認ください。  
※ 20歳未満はどのような場合でも、喫煙エリアへの立ち入りは一切禁止です。

<p><b>禁 煙</b> No Smoking</p> <p>「喫煙」には、加熱式たばこも含まれます。</p>	<p><b>喫煙専用室あり</b> Designated smoking room available</p> <p>「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。</p>	<p><b>喫煙目的室あり</b> Smoking room available</p> <p>「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。</p>	<p><b>喫煙可能室あり</b> Smoking room available</p> <p>「喫煙」には、加熱式たばこを吸うことが含まれます。</p>
<p>&lt;原則屋内禁煙&gt; 多くの施設（オフィスや事業所、飲食店など）は、原則屋内禁煙です。</p>	<p>&lt;喫煙専用室&gt; ・たばこの喫煙が可能 ・飲食等の提供不可 ・施設の一部に設置可</p>	<p>&lt;喫煙目的室 ※ 1 &gt; ・たばこの喫煙が可能 ・飲食等の提供可能 ・施設の全部、または一部に設置可</p>	<p>&lt;喫煙可能室 ※ 2 &gt; ・たばこの喫煙が可能 ・飲食等の提供可能 ・施設の全部、または一部に設置可</p>

※ 1 喫煙目的室とは、シガーバーや、たばこ販売店、公衆喫煙所など、喫煙をサービスの目的とする施設（喫煙目的施設）のことをいいます。受動喫煙防止の構造設備基準に適合した室内空間に限り、喫煙目的室を設けることができます。喫煙目的室では、喫煙に加え、飲食を始めとするサービス等を提供することを可能としています。

※ 2 経営規模の小さな飲食店は、事業継続に影響を与えることが考えられることから、経過措置として、喫煙可能室の設置を可能としています。喫煙可能室では、喫煙に加え、飲食を始めとするサービス等を提供することを可能としています。

▶▶ 詳しい情報はこちらへ

なくそう！望まない受動喫煙  検索

←こちらのQRコードを読み込むと、以下URLの厚生労働省特設ページにリンクします。  
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

喫煙所表示の一例（例：えびの市文化センター喫煙所）

行政機関などの、屋外に設置されている「特定屋外喫煙所」には、右写真のような標識が掲示されています。必ず所定の場所での喫煙をお願いします。

# 犬の登録と狂犬病予防注射日程表

生涯に一度の登録と年に一度の狂犬病予防注射は必ず受けましょう

日付	会場	時間
4月13日 (月)	今西公民館	9:00～9:20
	池島公民館	9:30～10:10
	西上江公民館	10:20～10:30
	中上江公民館	10:40～11:00
	上上江公民館	11:10～11:40
4月15日 (水)	西内豎公民館	9:00～9:10
	東内豎公民館	9:20～10:00
	南岡松公民館	10:10～10:50
	岡松運動場	11:00～11:20
4月17日 (金)	前松原公民館	9:00～9:20
	松原公民館	9:30～9:50
	牧の原公民館	10:00～10:10
	榎田公民館	10:20～10:40
4月20日 (月)	東川北公民館	10:50～11:20
	北昌明寺公民館	9:00～9:20
	吉田温泉・鹿の湯	9:30～9:50
4月22日 (水)	西川北公民館	10:00～10:30
	下島内公民館	10:40～11:30
	尾八重野コミュニティセンター	9:00～9:30
4月24日 (金)	東長江浦上公民館	9:40～10:00
	白鳥公民館	9:00～9:30
	末永公民館	9:40～10:00
	4月27日 (月)	田代公民館
出水公民館		11:00～11:20
灰塚公民館		9:00～9:10
栗下地区宮農研修館		9:20～9:50
4月30日 (木)	麓(加)公民館	10:00～10:20
	市役所本庁	10:30～11:40
	南原田公民館	9:00～9:30
	中原田公民館	9:40～9:55
	五日市公民館	10:05～10:20
5月1日 (金)	芋畑コミュニティセンター	10:40～11:10
	大明司公民館	11:20～11:40
	旧岡元保育所	9:00～9:30
	上向江公民館	9:50～10:10
	中浦・熊野神社	10:20～10:40
	上島内公民館	10:50～11:20

日付	会場	時間
5月11日 (月)	大溝原公民館	9:00～9:30
	西郷公民館	9:40～10:00
	湯田公民館	10:10～10:50
5月13日 (水)	永山公民館	11:00～11:30
	堀浦多目的集会施設	9:00～9:40
	上大河平公民館	9:50～10:20
5月15日 (金)	下大河平公民館	10:30～11:00
	東原田公民館	11:10～11:40
	亀沢公民館	9:00～9:30
5月18日 (月)	柳水流公民館	9:40～10:00
	南昌明寺・湯園公民館	10:10～10:30
	真幸出張所	10:40～11:30
5月20日 (水)	山内公民館	9:00～9:10
	前田公民館	9:20～10:00
	坂元公民館	10:10～10:30
5月22日 (金)	高野畜産管理センター	10:50～11:10
	飯野駅前地区体育館	9:00～10:10
	飯野出張所	10:20～11:30
予備日		
5月25日 (月)	旧岡元保育所	9:00～9:20
	南岡松公民館	9:40～10:00
	下島内公民館	10:20～10:40
5月27日 (水)	真幸出張所	10:50～11:40
	麓(加)公民館	9:00～9:20
	栗下地区宮農研修館	9:30～9:50
5月29日 (金)	市役所本庁	10:00～11:30
	下大河平公民館	9:00～9:20
	飯野駅前地区体育館	9:30～10:00
	中上江公民館	10:10～10:30
	坂元公民館	10:40～10:50
	飯野出張所	11:00～11:40

※予備日は、1回目の日程で予防注射を接種できなかった犬が対象ですご注意ください。

犬の飼い主の義務として、犬の生涯に一度の登録と年1回の狂犬病予防注射があります。きちんと登録し、鑑札を付けていれば、万が一、愛犬が放れ捕獲された場合でも、すぐに飼い主に連絡されます。年1回の狂犬病予防注射は、ウイルス性の感染症である狂犬病(発病すると人間でも100%死に至る恐ろしい病気)を防ぐことができます。

犬の登録と狂犬病予防注射は、狂犬病予防法で義務付けられています。令和2年度の犬の登録と

狂犬病予防注射を、次ページの日程表のとおり実施します。未登録・登録事項の変更、死亡などの届け出もできます。

※会場には、犬を抑えることができず、犬を同伴していただくことができません。

※体調の悪い犬、または1カ月以内に別の注射を受けた犬については、注射会場の獣医師または動物病院にご相談ください。

※移動の関係で時間に制限があります。時間厳守でお越しください。

対象	生後91日以上犬
料金	登録料:3,000円(登録していない犬) 注射料:3,300円
持参するもの	通知書、愛犬手帳または鑑札(登録している犬のみ)



# 生涯に一度の登録と 年に一度の狂犬病予防注射は 犬の飼い主の義務です

2/16

フェスティバルダンスえびの2020



華麗な舞を披露

市文化センターで「フェスティバルダンスえびの2020」が行われました。第1部では、クラシックバレエ、創作バレエ、コンテンポラリーダンスから計6作品が披露され、第2部ではワークショップで「マイム」の解説が行われました。会場には市内外から約400人が訪れました。市内から訪れた女子児童は「バレエは初めて見ました。マイムの解説があったので、楽しめるようになりました」と話していました。

2/14

牛の授業「モーモー教室」



宮崎牛のおいしさを堪能

市立上江小中学校小学部で「モーモー教室」が行われました。これは、JA宮崎経済連とJAえびの市、生産者が子どもたちに宮崎牛についてもっと知ってもらおうと実施したものです。小学5年生15人が参加しました。宮崎牛のおいしさの秘密についての映像鑑賞や生産者などへの質問が行われました。また、宮崎牛の肩ロースとモモの食べ比べもあり、香りや歯ごたえ、味などの違いを堪能していました。

2/8

令和元年度小中学生英語暗唱大会



英語に親しんでもらう

市国際交流センターで「小中学生英語暗唱大会」が行われました。市内の小学生10人、中学生8人が出場しました。  
【小学生の部】最優秀賞：小多田慧くん（飯野小6年）  
【中学生の部】最優秀賞：梅北佳代子さん（飯野中2年）  
梅北さんは「自分を出して楽しくできました。とてもうれしいです」と感想を述べました。

2/4

麓輪太鼓県教育長賞受賞



地域全体での活動を評価

宮崎県教育研修センターで、「『地域学校協働活動』推進に係る県教育長表彰式」が行われ、麓輪太鼓踊り保存会が表彰を受けました。これは、地域と学校が連携・協働し、地域住民等の参画により、未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を行っている団体に優れているものに贈られるものです。  
今年度は、個人3人と6団体が表彰されました。

2/18

血管年齢測定会



市民の健康増進のために

市役所2階ロビーで「血管年齢測定会」が行われました。これは、血管年齢を測定し、身体の状態に関心をもってもらい、健康に役立ててもらおうと「えびの市と明治安田生命相互会社との健康増進に関する連携協定」に基づく事業として、同社小林営業所の職員が行いました。  
測定は、指先をセンサーに入れるだけでチェックができるというもので、約290人の皆さんが訪れました。

2/16

霧島ジオパーク市民講座



ジオパークで地域活性化

グリーンパークえびのシアタールームで「霧島ジオパーク市民講座」が行われました。これは、市とえびのガイドクラブが共催で実施したものです。市内外から約40人が参加しました。  
講師に鹿児島大学名誉教授大木公彦氏を招いて講演が行われました。大木氏は「住んでいる場所の素晴らしさを知り、愛し、その情報を発信していくことが大切です。それが地域の活性化につながります」と話していました。

2/13

教育研究論文表彰式・一貫教育講演会



教育の充実を目指して

市文化センターで、「令和元年度えびの市教育研究論文表彰式・一貫教育講演会」が行われました。  
市教育研究論文表彰では、44点の応募の中から、最優秀賞に真幸小学校の福松加菜養護教諭が選ばれました。一貫教育講演会には、宝塚大学教授の日高庸晴氏が講師として招かれ、「学校で配慮と支援が必要なLGBTsの子どもたち」という演題で講演を行いました。

2/5

インバウンド講座



ターゲットをしぼる大切さ

京町温泉駅観光交流センターで、「九州きりしまえびの地方創生特命大使」の藤山邦子氏が京町温泉旅館組合員を対象にインバウンド講座を行いました。講座は、「地方が生き抜くためのオンリーワン接客」と題して行われ、「インバウンドだからといって誰でも来てくださるのではなく、ターゲットをしぼることが大切です」など、インバウンドに関する情報や接客について講話がありました。

自衛隊

自衛隊入隊入校者激励会・えびの駐屯地存続要望

市基地・防災対策課 基地・防災対策係 ☎35-1119 (直通)



今春自衛隊に入隊入校するえびの出身の13人

飯野地区コミュニティセンターで「令和元年度自衛隊入隊入校者激励会」が行われました。今春、自衛隊に入隊入校するえびの出身者は13人です。激励会では、入隊入校者に村岡市長があいさつ。防衛大臣や宮崎県知事からもビデオで激励のことばが贈られました。入隊入校者を代表して、高島俊樹さんが「えびの出身であることを誇りに、皆さんの笑顔を守るような自衛官になれるよう、日々努力します」と決意を述べました。

また、2月にえびの市、小林市、高原町、湧水町の



2月に行われた要望会

首長および協議議長やえびの市と湧水町の協力団体の長で構成されている「陸上自衛隊第24普通科連隊・えびの駐屯地存続期成同盟会」による要望活動が実施されました。これは、第24普通科連隊のコア化による大幅な定員削減が過去にあったことにより、さらなる縮小に危機感をもち、始まったものです。平成20年7月の設立以来活動を続け、52回目となった現在、第24普通科連隊の復元やえびの駐屯地の強化および新たな防衛関連施設の整備等に向けて要望を実施しています。

助成

王子原運動公園野球場を整備

市社会教育課 市民体育係 ☎35-2268 (課直通)

市では、王子原運動公園野球場のラバーフェンスの老朽化に伴い、全面張り替えを実施しました。これは、施設開設から25年近く経過し、ラバーフェンスの経年劣化による破損や剥離が進行していたため、利用者の安全性の確保と競技環境の向上を目的として行われたものです。独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用して整備しました。また、野球場外への飛球も課題となっていたことから、飛球対策として、同助成金を活用し、3月末までに三塁側の防球ネットの新規設置を行います。この助成金は、地域スポーツ活動の活性化を図るため、地方公共団体およびスポーツ団体などが行うスポーツの振興を目的とする事業に対して助成されるもので、スポーツくじ(toto・BIG)の販売で得られた資金が原資となっています。



張り替えられたラバーフェンス



2/23

令和元年度生涯学習振興大会



学びあい 高めあう

市文化センターで「田の神さあ学びの里いきいきフェア令和元年度生涯学習振興大会」が行われました。

大会では、生涯学習功労者としてえびの市地域婦人連絡協議会会員の井上宣代さん、家庭教育標語最優秀賞として星指希光さん(上江小2年)が表彰されました。

また、表彰後には、市内7団体による生涯学習発表が行われました。

2/21

高校生発案おもてなし列車



飯野高校生のおもてなし好評

「観光列車で行く高校生発案おもてなし列車!」が行われました。これは、吉都線に観光列車を呼ぼう!小林実行委員会が行ったもので、飯野高校生が発案し、観光列車「はやとの風」をJR吉都線の小林駅から吉松駅間を走らせました。高校生は、弁当を配ったり、〇×クイズをしたりするなどして参加者を楽しませました。参加者は「高校生が優しく、気配りをしてくれてうれしかったです」と話していました。

2/28

ボランティアせん定作業



心地よく使用してもらうため

北岡松運動広場で西日本高速道路メンテナンス九州株式会社えびの事業所がせん定作業のボランティアを行いました。これは、同事業所が施設の利用者が安全で安心して使用できるように行ったものです。高所作業車を使用して広場内の支障となる木の枝を落としました。

北岡松自治会長の山岡義春さんは「広場を利用している地域の皆さんの要望に応じてもらえてありがたいです」と話していました。

2/22

第9回起業家育成セミナー



チャレンジが脳を刺激

市文化センターで今年度9回目の「起業家育成セミナー」が行われました。

講演会は、講師に脳科学者茂木健一郎氏を招いて「脳を活性化する方法」という演題で行われ、市内外から約300人が訪れました。

講演は、飯野高校生と対話しながら進められ、茂木氏は「チャレンジすることが大切です。そうすることで脳が活性化されます」と話していました。

五輪

# 東京2020オリンピック聖火リレー開催

宮崎県 総合政策課 企画担当 ☎0985-26-7607 市企画課 政策係 ☎35-3712

東京2020オリンピック聖火リレーが4月27日にえびの市を通過します。そのため、以下の区間・時間に交通規制がかかります。また、規制に伴い、迂回路を利用するようにご協力をお願いします。規制路線だけでなく、周辺道路も混雑が予想されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

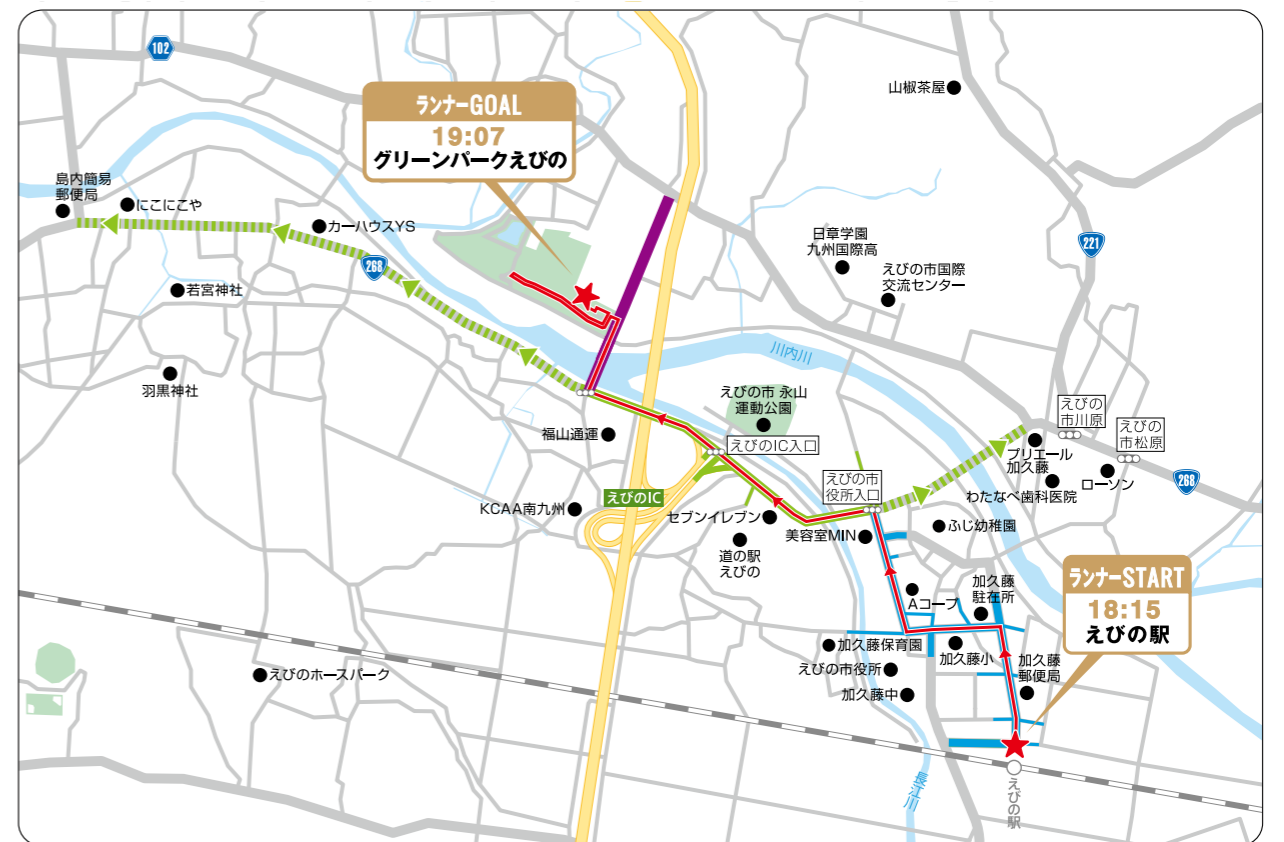
【開催日】4月27日(月)

【走行予定時間】

- 「隊列走行」午後5時55分～午後7時7分
- 「ランナー走行」午後6時15分～午後7時7分
- 【セレブレーション時間】午後5時ごろ～午後7時30分
- 【交通規制時間】
- 「1次規制」午後5時～午後6時30分(えびの駅から市役所入口交差点)
- 「2次規制」午後5時30分～午後7時(市役所入口交差点から湯田橋交差点)
- 「3次規制」午後6時～午後9時(湯田橋交差点から県道102号木場吉松えびの線)

※聖火リレー隊列車両通過時のパレードにより、大きな音が流れる場合があります。

## 当日のコースと規制時間帯



- 午後5時～午後6時30分
  - 午後5時30分～午後7時
  - 午後6時～午後9時
  - 片側規制区間
  - リレールート
- ※ランナーが通過して資機材の撤去後、安全が確認でき次第、随時規制解除されます。

※規制時間は目安であり、進行状況によって変更となる可能性があります。  
 ※歩行者と自転車もコース横断はできません。  
 ※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※3月12日時点での予定です。今後、新型コロナウイルスの影響で変更になる場合があります。

# 交通規制に伴う迂回路のお知らせ 2020.4.27 月

開催当日は交通規制がかかりますので、下記の迂回路をご利用いただきますようご協力お願い致します。ご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願い致します。

規制予定時間 17:00～19:00  
 ※湯田橋南詰からグリーンパーク方面のみ18:00～21:00規制



※コース及び会場周辺での無人航空機(ドローン等)の飛行はできません。  
 お問い合わせ先 宮崎県総合政策課企画担当 宮崎県総合政策課 企画係  
 TEL.0985-26-7029 TEL.0984-35-3712



税

固定資産課税台帳等の縦覧・閲覧ができます

市税務課 固定資産税係 ☎35-3735 (直通)

令和2年度の固定資産税に関する土地または家屋の価格などについての縦覧・閲覧が、4月1日(水)から始まりま

す。

例えば、「自分の固定資産税がいくらになるのか知りたい」、「自分の土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較して、適正かどうか判断したい」、「土地を買ったが、その土地がどのように評価されているのか知りたい」などといった場合は、この機会に固定資産課税台帳等で確認してください。

縦覧・閲覧については、以下のとおりです。

※固定資産の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、その価格を決定し、それをもとに課税標準額を算定します。このようにして決定された価格や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録されます。登録された課税標準額に税率(1・4%)を乗じたものが税額となります。

○固定資産課税台帳等の縦覧

固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋と他の土地や家屋の評価額(所有者の情報は除く)を比較して、適正であることを確認する制度です。

縦覧期間	4月1日(水)～4月30日(木)(ただし、土・日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分		
縦覧場所	市税務課窓口(市役所本庁2階)、飯野出張所、真幸出張所		
縦覧対象者と範囲	縦覧対象者	縦覧範囲	記載事項
	土地の固定資産税の納税者(代理人または納税管理人) 家屋の固定資産税の納税者(代理人または納税管理人)	土地価格等縦覧帳簿 家屋価格等縦覧帳簿	所在地(地番)・地目・地積・評価額 所在・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額
縦覧に必要なもの	・納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など)、印鑑 ※代理人の場合は、委任状と代理人本人の確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。		
手数料	無料(帳簿の写しの交付はできません)		

○固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者は、固定資産課税台帳のうち、自己の資産が記載された部分について、一年を通して閲覧することができます。また、借地人・借家人等も借りている土地・家屋の閲覧をすることができます。

閲覧期間	4月1日(水)～通年(ただし、土・日、祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	
閲覧場所	市税務課窓口(市役所本庁2階)、飯野出張所、真幸出張所	
閲覧対象者と範囲	閲覧対象者	閲覧範囲
	①固定資産税の納税義務者	所有している固定資産
	②土地を有償で借りている人	借りている土地
	③家屋を有償で借りている人	借りている家屋および敷地である土地
閲覧に必要なもの	④固定資産の処分をする権利を有する一定の人 権利を有する固定資産	
	・納税者本人であることを確認できるもの(運転免許証など)、印鑑 ・閲覧対象者のうち上記の②③④に該当する人は、それらを確認できるもの(賃貸借契約書など) ※代理人の場合は、委任状と代理人本人の確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。	
手数料	閲覧は1件につき200円(縦覧期間中は無料)。写しの交付は300円。	



FAO  
山並恵吉さん  
Profile  
やまなみえきち/大溝原/94歳/趣味:弓道・ゲートボール

1本1本を  
的だけに集中



「弓道は激しい動きがないのでお勧めの運動です」と話すのは大溝原の山並恵吉さんです。山並さんは、94歳で弓道をたしなんでいます。みやぎ県民総合スポーツ祭に出場したり、今年の1月1日の加久藤神社奉納初射会では優勝したりしています。「弓道は近所の人に誘われて、60歳から始めました」と山並さん。弓道の練習は週2日から3日しています。

山並さんは、矢を射るときには姿勢に気を付けて、余計なことを考えないようにしていると話します。「始めたころは姿勢や動作が不安定でなかなか的に当たりませんでした。正しい姿勢や動作の形を覚えて一定になると当たるようになりました。また、試合に勝ちたいとか的に当たりたいとか考えると力が入っての当たりません。いつも28メートル先の的だけに集中することを考えています」

元気の秘訣は、体を動かすこと、よく寝ること、よく食べること話す山並さん。「米を作っていますが、田んぼの作業は自分でしています。寝るのはだいたい午後8時ごろで、午前7時ごろに起きます。好き嫌いがないので食事もおいしく食べています。晩酌も楽しみの一つです」

「弓道は自分との闘いで、思ったようにできなくて難しいところもありますが、それがまた楽しいです。体が元気なうちは弓道を続けていきます」と力強く話す山並さんでした。

## おすすめの冊



はい!こちら  
子ども記者相談室デス!  
かめおか子ども新聞/著  
(新潮社)



モンスター・ホテルで  
オリンピック  
柏葉幸子/作  
高島純/絵  
(小峰書店)

## ◎ブックランド号

	4月	時間
市立病院→さくら苑 ※	1日(水)、15日(水)	14:05~15:15
プラッセだいわ→真幸地区 区体育館→老人福祉セン ター	2日(木)、16日 (木)、30日(木)	14:05~16:30
飯野地区コミュニティセ ンター	3日(金)、17日(金)	14:05~14:30
飯野駅前地区体育館→飯 野出張所	8日(水)、22日(水)	14:05~15:15
麓橋団地→大平職員宿舎 →自衛隊官舎	10日(金)、24日 (金)	14:50~16:30

※ 28日(火)のみ岡元小学校→市立病院→さくら苑(13:15~)

## ◎お知らせ

### ■複製絵画展2020

- 開催期間=4月4日(土)~16日(木)
- 場所=歴史民俗資料館
- 入場料=無料

### ■おたのしみおはなし会

- 日時=4月18日(土) 午前10時30分~午前11時30分
  - 場所=学習室
- 読み聞かせボランティアの皆さんと飯野高校生による楽しいおはなし会です。

### ■雑誌処分展

- 開催期間=4月25日(土)~5月6日(水)
  - 場所=図書館玄関
- 英字新聞も処分します。カウンターへお申し込みください。  
※なくなり次第終了します。

### ■年間多読者表彰式

- 日時=4月27日(土) 午後1時30分~
- 年間を通じて図書館の本をたくさん読んだ人の表彰式です。

## えびの市民図書館

☎35-0242 <https://ebino-city-lib.jp/>

- 開館時間 ■ 火曜日~土曜日/午前9時~午後7時  
日曜日・祝日/午前9時~午後5時
- 休館日 ■ 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)

## 南九州センコー株式会社 えびの営業所



各地へ配送するためのさまざまな種類のトラック



グリーンパークえびの前に事業所があります

### 会社概要

南九州センコー株式会社は、センコーグループ発祥の地である熊本県水俣市に本拠を構え、南九州地区に軸足を置きながら、「物流」を中心に事業展開しています。センコーグループのコーポレートスローガン「Moving Global ~物流を超える、世界を動かす、ビジネスを変える~」の実現に向けて、3Sの精神(確実、迅速、スマイル)と長年培った物流ノウハウを基に、グループの一員として南九州地区のニーズにしっかり応えられる企業を目指しています。

えびの営業所は、主に運送業や小運搬・構内事業を行っています。九州南部の物流拠点および中継拠点としてさらなる事業拡大を進めています。

事業活動の基本である「人」をつくり育て、地域密着型の経営を通して、地域社会の発展に寄与することで、多くの皆さんに信頼される企業として貢献していきます。

### 【事業所概要】

所在地	えびの市大字榎田字永田 227-1
事業内容	運送業、小運搬・構内事業
本社所在地	熊本県水俣市
設立	平成17年
従業員	18人(えびの出身者:7人)
電話番号	25-4868

### 働く人の声



下野健次さん

知り合いから紹介を受けて入社し、1年目です。大型トラックの運転を担当しています。運送業に就くのは初めてです。目的地への運搬を無事故・無違反でできるように、常に意識しています。現在は主に熊本への運送を行っていますが、今後は、各地へ安全に配送できるようなドライバーを目指します。

市では、市内の事業所情報を市民に提供し地元企業の認知度を高め、市内事業所への就業先選択の拡大を図るために、平成28年度から掲載を希望する事業所の募集を行い、広報えびので紹介しています。詳しくは、市観光商工課までお問い合わせください。  
市観光商工課 ☎35-3728

## 心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

両親がある日 突然農業ができなくなった  
これから芋植え 田植えの準備が始まるというのに  
父の姿は見ていたとはいえない実際の農業経験も少ない  
田畑 牛の世話 迷う暇もなく見よう見まねで始まった  
家族総出で手伝い 何とか米の収穫を終え  
新米のありがたさを今までになく噛みしめる  
牛も生きている 世話が  
でも父が元気になればと手放せない  
今年初めの牛の競り市が始まる  
あれこれ考える 天気も悪いらしい  
前夜 牛を撫でながら話し掛ける  
早朝やっぱり 冷たい雨  
たくさん着込んで市場へ向かう  
知り合いの人達に声を掛けられホッと  
競り市が始まる  
緊張と期待の気持ち湧き上がる  
競りが終わるころ雨も上がり清々しい気分  
頼まれていた回転焼き屋に向かう  
母へのお土産だ

伊地知恵子

### 詩

里芋の疫病の発生以来激減している作付面積ですが我が家では晩生の芋を細々と作り続けています。いつかは病気を気にせず作れるといいですね。  
(自註)

### 俳句

鋤で切る土の匂ひや芋植つる

中野桂子

### 短歌

ままごとに使ひし花はコンペイ糖  
おさな日の遊び川岸に咲く

中野桂子

## 家庭教育学級通信

4月に開級式を行い、家庭教育学級の活動が始まりました。先生や協力員の皆さんの意見や今までしてきたことなどを参考にしながら、楽しい雰囲気の中で話し合いを進めることができました。

今年度の活動は、親子で音楽に触れたり、筆文字アートで文字が持っている楽しさを学んだり、講演会で学んだり、子育て真っ最中の私たちにとって、とても勉強になる内容でした。体験活動では、親子でトレッキングや、みそ作りをしました。親子で

トレッキングでは、えびの高原池巡りに行きました。歩きながらゆったりとした時間の中で、会話もはずみ、皆さんの笑顔の花が咲いていました。帰りのバスの中では、子どもたちの「疲れたけど楽しかった」「また行きたい」という言葉が聞かれました。みそ作りは、夢工房の施設を借りて作りました。何気ない会話しながら、楽しみました。

活動の中で、育児の不安や、悩みなどの話ができて、さまざまな人の意見を聞きながら、子育てに前向きに出来ました。



親子でトレッキングを行いました。



なかよし認定こども園  
家庭教育学級長

新防 かおりさん

### 特殊詐欺被害が発生しました



1月に警察官を装った男が高齢者宅に電話をかけてきた後、自宅を訪れてキャッシュカードをだまし取り、その後、コンビニで現金が引き出される特殊詐欺の被害が発生しました。市職員や警察官が、電話で自宅にある現金の額や預貯金額を聞いたり、キャッシュカードを預かることはありません！電話で銀行口座やキャッシュカードの話が出たら、詐欺を疑ってください。また、今後新型コロナウイルスに関連した新たな詐欺等にも注意してください！

- ・不審な電話には応じず、警察等に相談
- ・留守番電話は自動録音機能を活用
- ・自分は大丈夫と思わない
- ・家族や知人と被害対策の話をする

2月の交通事故発生状況	人身	2件	本年累計	2件
	物件	27件	本年累計	55件

### 火気の取り扱いに注意！



3月1日から7日まで、春季火災予防運動が行われました。この時期に火気使用時の不注意による火災が多く発生しています。今年に入りすでに5件の火災が発生しています(2月29日現在)。火災を発生させないよう一人一人が意識して生活しましょう。

○火災を発生させないための対策

- ・寝たばこは絶対にやめて、灰皿には水を入れる
- ・ストーブは燃えやすい物の近くでは使用しない
- ・空気の乾燥や風の強い時に屋外で火を使用しない
- ・火の取り扱い中は絶対にその場を離れない

火災はちょっとした不注意から発生し、尊い命や財産を奪います。市民一丸となって火災発生ゼロを目指しましょう。

2月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	4件	年計	5件
	救急	68件	年計	146件

### 地域おこし活動

地域おこし協力隊の活動紹介



### 空き家再生リノベーション生活

えびのに移り住んで2回目の冬をなんとか乗り切れそうです(私も妻も寒がりなので...)。と言っても、まだ油断はできませんが...。私は移住定住センターの空き家バンクを利用し、私と同じ年(昭和54年生まれ)の空き家を購入しました。古民家とまではいきませんが、程よく古い家です。風呂とトイレとキッチン以外は比較的きれいな状態でしたので、すぐに購入を決めました。それから私たち

の「空き家再生リノベーション生活」が始まったわけですね。とりあえずお風呂場を作り直してもらい、オール電化にしてみました。私は、キッチンの壁、天井、床を全部壊すことから始めました。もちろん素人ですが、今の時代インターネットでも何でも調べられるし、勉強にもなるし、節約にもなるしという事で。結局、トイレもシステムキッチンも自分で取り付けできたし、洗面台は自作。壁紙も

フロアリングも自分たちでやりました。秋ごろには一番広い部屋に薪ストーブも設置したので、この冬は凍えることなく過ごせたわけです。もちろん移住してからできた友人や地区の皆さんも助けてくださり、感謝の毎日です。

まだやりたいリノベーションはたくさん盛りなのですが、協力隊も2年目に入りさまざまな方面からお声かけいただいて忙しくさせてもっていますので、ぼちぼち楽しみながらやっていこうと思います。

文：鈴木尚洋隊員

### くらしのメモ



### チケットの不正転売に要注意！

コンサートやスポーツイベントなどのチケットが売り切れた時に、オークションサイトやチケット転売サイトで探すと、定価の何倍もの価格でチケットが出品されていることがあります。しかし、定価より高い代金を払ってチケットを手に入れた、次のようなトラブルに巻き込まれた相談事例が多く寄せられています。

- ・「チケット転売サイトでチケットを購入し、当日会場に行く」と転

売チケットであることを指摘され、入場できなかった」  
 興行主がチケットの転売を禁止している場合、転売されたチケットは無効とされる恐れがあります。  
 ・「SNSで知り合った人からチケットを譲ってもらったことになり、代金を振り込んだが、チケットは届かず、相手と連絡がつかなくなってしまった」  
 見知らぬ相手との個人取引にはリスクがあります。

■チケットを購入・転売する時のアドバイス

- ・公式チケット販売サイトかどうかよく確かめて購入しましょう。
- ・興行チケットの規約で転売禁止になっていないか確認しましょう。

困ったときは、ご相談ください。

消費者ホットライン  
 ☎ 188(局番なし)  
 宮崎県消費生活センター  
 ☎ 0985・25・0999  
 市消費者相談窓口(火曜日のみ)  
 ☎ 35・3731

文：市民環境課生活環境係

### いきいき!健康



### やりすぎていませんか「スマホ・パソコン」

「ちよつとの時間でスマートフォン(スマホ)をチェック」寝る間を惜しんでウェブサイトの閲覧「食事中もスマホを手放せない」など、心当たりはありませんか。生活でも仕事でも、今やインターネットは欠かせない存在です。便利なインターネットですが、利用しながら没頭するあまり、深刻な健康被害を招いたり、社会生活に支障をきたしたりという状況が起こります。この状況を「ネット

依存症」といいます。依存症とは、ある物事や特定の行為に対し、異常なほど執着し、それなしでは我慢できない状態になることです。感情のコントロールができなくなりパニックになることもあります。長時間のネット利用により「寝ない」「食べない」「動かない」状態が続くと、体調を崩し、健康を害します。ネットに没頭することにより、社会との関わりが困難になったり、無計画な

利用によって経済的な困窮を招いたりします。

スマホやパソコンは便利、楽しいとネット中心の生活になってしまつと、取り返しのがつかないことになってしまいます。自分を過信せず、誰にでも起こり得ることだと認識しておきましょう。

また、インターネット利用は、犯罪やトラブルに巻き込まれる危険性もあります。利用時間を決めたり、通知音を切ったりなどルールを決めておくことが大切です。

文：市健康保険課山之口保健師

# お知らせ

I will inform you.

## 堆肥を散布したらすぐに耕運してください

これから水稻や飼料および園芸作物の作付け準備のため、堆肥を散布する機会が多くなりますが、散布後の悪臭等の苦情が多く寄せられています。散布後は直ちに耕運するようお願いします。

また、散布機械等で公道を走行する場合も堆肥が落下しないよう注意をお願いします。万一、落下した場合は、ほうきなどで清掃するなど対策をお願いします。

☎市畜産農政課 畜産振興室  
☎35-3744 (課直通)

## 市民交流喫茶参加者募集

市民交流喫茶は、「えびのや地域のことを知りたい。えびのをもっと盛り上げたい」と思っている人に参加してもらい、月1回ゲストを招いて講話を聞く楽しいです。同時に地元の食材、産品を試食するなどゲストと和やかに過ごしてもらおうものです。参加をお待ちしています。

### ■4月開催

【開催日】4月28日(火)

【ゲスト】一般社団法人日本ほめる達人協会 認定講師 津郷初美氏(小林市在住)

「家族を褒めることが幸せな人生への第一歩…」など、家庭教育の講師等で幅広く活躍している津郷さんに「ほめ達講座」を行ってまいります。

### ■5月開催

【開催日】5月26日(火)

【ゲスト】元えびの市地域おこし協力隊 カフェ「HANNAH(ハンナ)」オーナー 村上大輔氏

地域おこし協力隊として平成28年2月から3年間活躍。任期後もえびの市に定住し、現在、東原田地区にカフェをオープンしている村上氏にその意気込みをお聞きします。

### ■6月開催

【開催日】6月25日(木)

【ゲスト】ひなたシクロサービス 代表 岩切純一氏

今年1月に神奈川県川崎市からえびの市に定住。現在、宮崎県サイクリング協会の事務局長、九州サイクリング協議会専務理事を務めています。今回、えびので起業された岩切氏にサイクリングの面白さと今後の抱負をお聞きします。

### ■共通事項

【時間】午前10時～午前11時30分

【場所】市国際交流センター

【定員】30人程度

【参加費】全講話合わせて1,000円(コーヒー等飲み物、試食品代等)

【申込方法】参加者の住所・氏名・電話番号を市国際交流センターに電話でお申し込みください。

【申込期限】4月17日(金)

☎市国際交流センター

☎35-3211

## はり・きゅう・マッサージ等の施術の助成が受けられます

はり・きゅう・マッサージ等の施術については保険給付の適用外となるため、全額自己負担となりますが、国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格のある人は申請を行うことで、施術を受ける際に助成を受けることができます。以下の申請場所で手続きを行ってください。

【申請場所】市健康保険課、飯野・真幸出張所

【申請期間】3月23日(月)から随時受付

【助成額】1日1回1,000円(年間24回まで)

【交付するもの】4月1日から利用できる利用者証

【利用期間】4月1日～令和3年3月31日

【申請に必要なもの】

[国民健康保険の人] 被保険者証と世帯主の印鑑

[後期高齢者医療保険の人] 被保険者証と本人の印鑑

☎市健康保険課 医療保険係

☎35-3742 (直通)



市庁舎盛大に落成式

4月14日、加久藤中学校体育館で「市庁舎新築落成式」が行われ、宮崎県知事など市内外から約800人が出席しました。庁舎落成と同時に市旗・市章も制定され、式典参加者の拍手の中で披露されました。式典後は郷土芸能や民謡、舞踊が披露され、花を添えました。  
(昭和49年5月号掲載)



みんなで築いた50年 次に進もう新時代



市民体育祭

9月26日、加久藤中学校グラウンドで、市民体育祭が行われました。これは、合併して10年目を迎えることから、市民が親しく一堂に会することを目的に行われたもので、市民約3千人が参加しました。  
(昭和51年10月号掲載)



えびのループ開通

10月1日、明星橋北詰で「えびのループ開通式」が行われました。同式には、宮崎、熊本県の関係者約150人が出席しました。テープカットを行った後、渡り初めを行い開通を祝いました。  
(昭和53年10月号掲載)

このコーナーは、昭和49年から53年までの広報紙の記事を一部抜粋、修正して掲載しています

## 農業用廃プラの適正な処理をしてください

令和2年度農業用廃プラの集積は、毎月第3火曜日に実施します。月ごとに「塩化ビニル（農ビ）」と「ポリフィルム（農ポリ・農PO）」に分けて行います。

農業用廃プラは産業廃棄物です。農業者の責任によって適正に処理することが「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で義務付けられており、不法焼却（野焼き）や不法投棄は禁止されています。また、一般ごみとして美化センターへ持ち込みすることもできません。

集積された廃プラは、再生処理施設に運ばれ、粉碎・洗浄・乾燥後、再生原料になります。農業用廃プラを集積所に持ち込む際は、耳ひも・金具をとり、土やごみを落とし、束ねて同一資材でしばってお持ち込みください。

### 【集積日】

集積日	集積する廃プラ類
4月21日（火）	塩化ビニル（農ビ）
5月19日（火）	ポリフィルム（農ポリ・農PO）
6月16日（火）	塩化ビニル（農ビ）
7月21日（火）	ポリフィルム（農ポリ・農PO）
8月18日（火）	塩化ビニル（農ビ）
9月15日（火）	ポリフィルム（農ポリ・農PO）
10月20日（火）	ポリフィルム（農ポリ・農PO）
11月17日（火）	ポリフィルム（農ポリ・農PO）
12月15日（火）	塩化ビニル（農ビ）
令和3年1月19日（火）	ポリフィルム（農ポリ・農PO）
2月16日（火）	塩化ビニル（農ビ）
3月16日（火）	ポリフィルム（農ポリ・農PO）

### 【用語の説明等】

用語	説明等
塩化ビニル	ハウス用塩化ビニル
ポリフィルム	マルチ、ラップフィルム、肥料袋など
農ポリ	農業用ポリエチレンフィルム（従来から農業用フィルムとして利用されてきたもの）
農PO	農業用ポリオレフィン系特殊フィルム（農ポリを改良したもので、ハウスの被覆資材として用いられる）

【集積場所】えびの市一般廃棄物最終処分場（えびの市大字坂元662番地）

【集積時間】午前9時～午後4時

問市畜産農政課 農産園芸係

☎35-1650（直通）

問JAえびの市 農産園芸課

☎33-5756

## 令和2年度えびの市奨学生募集

市では、令和2年度の奨学生（月奨学金）を募集します。

### 【申込資格】

本市に引き続き2年以上住所を有している人、または2年以上本市に住所を有し就学のため市外に住所を変更した人で、学校教育法に規定する学校に在学し、成績良好、品行方正で経済的理由により修学が困難と認められる人

### 【貸与月額および募集人員】

奨学金貸与生の区分	貸与月額	募集人員
・高校生 ・中等教育学校後期課程生 ・専修学校生（高等課程）	20,000円	若干名
・高等専門学校生	24,000円	若干名
・大学生 ・短期大学生 ・専修学校生（専門課程）	40,000円	若干名

※貸与月額は半額も希望可

【貸与期間】令和2年4月から就学する学校の正規の修業年限の範囲内

【貸与利子】無利子

【受付期間】3月23日（月）～4月22日（水）

【選考方法】学校長の推薦（1年時の人は出身学校長推薦、2年時以降の人は在学学校長の推薦）を受けた者の学業成績および経済状況、また、その他の資料に基づき市の奨学生選考委員会で審議し、教育委員会が決定します。

【貸与方法】6月・8月・12月の年3回、口座振込で貸与

【奨学金の返還】返還は卒業の翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内となります。

【申請書の配布】3月23日（月）以降に、市学校教育課・飯野出張所・真幸出張所で配布するほか、市のホームページ（<https://www.city.ebino.lg.jp/>）からもダウンロードできます。

申・問市学校教育課 教育係

☎35-3721（課直通）

## ご利用ください 「教育資金融資制度」

市では、九州労働金庫（ろうきん）と提携して教育資金の融資を行っています。これは、子どもの教育を促し、市民の生活安定と福祉の増進に役立てることを目的としています。

### 【利用できる人】

・市内に居住している人で、子どもが高校・専門学校・短大・大学などへ入学が決定した人、または在学している人  
・市税などを滞納していない人

※融資の決定については、九州労働金庫の審査があります。

【融資金額】200万円以内

【年利】1.30%（保証料別）

問市学校教育課 教育係

☎35-3721（課直通）

問九州労働金庫 小林支店

☎23-1000

## 堤防の刈草を提供します

国土交通省では、川内川の堤防等の維持管理のため、除草作業を業者に委託して行っています。その刈草を、資源の有効利用を図るため地域の皆さんに提供し、家畜粗飼料や畑等の敷き草、堆肥などに利用してもらいたいと考えています。

草刈りから<sup>こんぼう</sup>梱包までは業者が行いますが、現地からの持ち出しは利用者に行ってもらいます。この刈草を希望する人は、以下までお申し込みください。

【申込期間】4月6日（月）～5月15日（金）※土・日、祝日を除く（午前9時～午後5時）

【申込方法】国土交通省川内川河川事務所京町出張所で

お申し込みください。

### 【その他】

・今回の募集は、許可制による個人の採草とは異なります。  
・登録期間は1年です。今まで登録していた人で引き続き希望する人は、新たに申し込みをしてください。  
・梱包の際、刈草の中のごみはある程度分別しますが、混入している場合があります。  
・国土交通省は刈草の利用に伴い生じた一切の損害等の責任を負わないものとします。刈草の利用に関しては、利用者個人の責任で行ってください。  
・天候等により刈草の提供が一部できない場合もありますのでご了承ください。

申・問国土交通省 川内川河川事務所 京町出張所

☎37-1151

## 4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

国税庁を含む関係省庁では、社会全体の責務として、20歳未満の飲酒の未然防止を積極的に図っていく必要があるため、毎年4月を「20歳未満飲酒防止強調月間」として、全国的な啓発活動を行っています。

20歳未満が飲酒をした場合には、脳障害等の「身体的影響」、精神的成長や心理的発達の停止等の「精神的影響」および非行問題等の「社会的影響」があるといわれています。

日本では、「未成年者飲酒禁止法」により、20歳未満の飲酒が禁止されています。違反した場合の罰則は、飲酒をした20歳未満者本人ではなく、親や、20歳未満が自ら飲酒することを知りながらお酒を販売・提供した販売業者等に対して科されます。

問熊本国税局 酒税課

☎096-354-6171

## 一般曹候補生課程入隊式を見学に来ませんか

えびの駐屯地で「一般曹候補生課程入隊式」が行われます。今年は、全国から約130人の一般曹候補生がえびの地で教育を受けます。

駐屯地を開放しますので、地元の皆さんと一緒に入隊を祝福しませんか。※ただし、新型コロナウイルスの影響により変更する場合はご理解ください。

【開催日】4月5日（日）

【時間】午前10時～午前11時 [駐屯地開放] 午前8時30分～午後2時30分

【場所】えびの駐屯地 体育館

☎えびの駐屯地広報室

☎33-3904

## 「令和2年度タクシー利用料金助成事業」の申請を受け付けています

市では、「令和2年度タクシー利用料金助成事業(タクシー利用料金の一部を助成する制度)」の申請を受け付けています。

【助成対象者】次のいずれかに該当する人

・えびの市在住で、住民登録があり、市税等の滞納がない65歳以上の人

・えびの市在住で、住民登録があり、市税等の滞納がない16歳から64歳の人で、運転免許証または自動車を持っていない人

・えびの市在住で、住民登録があり、市税等の滞納がない16歳から64歳の人で、病気等の理由で市長が特に認める人

【申請方法】申請書を市企画課政策係または飯野・真幸出張所に提出してください。申請書は、市企画課、飯野・真幸出張所にあります。

【助成方法】助成対象者と認められた場合は、「助成対象者証」と「タクシー利用券」を送付します。届いた「タクシー利用券」を、タクシー利用時に運転手に渡すことで、タクシー利用料金の一部の助成を受けることができます。

【助成額】運賃の約4割を助成します。助成額は1,500円が上限です。

【交付限度枚数】タクシー利用券は、年間48枚を限度に、申請月に応じて交付されます。

【有効期限】令和3年3月31日までです。翌年度に繰り越して使用することはできません。

【利用可能区間】タクシー券を利用できる区間は、えびの市内に限ります。市外からの移動や市外への移動には、利用できません。

【その他】タクシー利用券は、家族や他人に譲ることはできませんが、同乗することは可能です。

この制度は、市福祉事務所が行っている「福祉タクシー利用券」の制度とは別の制度ですが、両方を同時に利用することは可能です。

☎市企画課 政策係

☎35-3712 (直通)

## 「オレンジカフェよかところ」を開催します

市では、集いの場「オレンジカフェよかところ」を定期的に開催しています。認知症予防につながる催しや脳いきいき体操等も行っています。「介護や認知症のことについて相談したい」「おしゃべりを楽しみたい」「催しも

のに参加したい」など、関心がある人はどなたでも気軽にお越しください。※ただし、新型コロナウイルスの影響により変更する場合はご理解ください。

【日程等】

開催日	内容
4月15日（水）	音楽を聴いてちょっと一息～アンサンブルミニコンサート「オカリナ・ギター・フルートの調べ」～ 出演：アンサンブルグループ「すみれ」
5月20日（水）	小物作りで脳活き～押し花飾り作り～

【時間】午前9時30分～午前11時30分（途中参加、途中退室は自由です）

【場所】市国際交流センター ダイニングホール

【対象】認知症と診断された人や認知症のような症状がある人（診断の有無は問いません）または介護者、内容に関心のある人

【参加費】1人100円（飲み物・お菓子代として）

【申込方法】当日参加もできますが、可能な限り開催前日までに、市地域包括支援センターに電話でお申し込みください。

☎市介護保険課 地域包括支援センター（担当：黒川）  
☎35-1112（課直通）

## 4月2日は「世界自閉症啓発デー」

「世界自閉症啓発デー」は、平成19年2月に国連総会で決議され、自閉症について、家族や社会全体の理解が進むように意識啓発の取り組みを図ろうとするものです。

また、全国で4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促

進のための啓発活動を行っています。

自閉症の特徴として、言葉の発達の遅れ、コミュニケーションの障がい、こだわり、パターン化した行動などがあり、3歳までには何らかの症状が見られます。自閉症は、自分の殻に閉じこもっている状態や親のしつけ、教育が原因だと思われることがありますが、これは正しくありません。自閉症は、脳機能の障がいによるものと考えられています。

発達障がいには自閉症の他に、広汎性発達障がい、注意欠陥多動性障がいなどがありますが、いずれも早期発達支援が大切です。発達障がいにも早く気づき適切な療育・支援を行うことで、社会に適応する能力を身に付けることができ、よりよい成長につながります。

もし、子どもの様子で気になることがあるときは発達障害者支援センターにご相談ください。

☎宮崎県都城発達障害者支援センター

☎0986-22-2633

## アウトドアビジターセンターが臨時休業します

4月1日から、アウトドアビジターセンターの指定管理者が変更となります。それに伴い、施設内の機能変更等を行うため、次の期間で臨時休業します。臨時休業中であっても、電話等のお問い合わせには応じます。

【休業期間】3月26日（木）～4月25日（土）

☎アウトドアビジターセンター

☎48-8188（3月31日まで）

☎22-1076（4月1日から25日まで）



### ◎今月の表紙

3月1日に行われた、今西香取神社・田代天宮神社「打植祭」での狂言の様子です。

### 今月の納税

納税は口座振替が便利です。  
手続きは、金融機関または市役所でできます。  
※通帳と銀行印を持参してください。

### 人口 17,950人(前月比-78人)

男性／8,497人(-36人) 女性／9,453人(-42人)

転入／27人 転出／82人

出生／4人 死亡／27人

### 世帯数 8,323世帯(前月比-54世帯)

(令和2年3月1日現在)

Editor's  
おもてなし列車の取材に行きました。飯野高校3年生7人、2年生2人がおもてなしをしていました。これからも続くといいですね。(東)

今年度も取材を通して、たくさんの人とお話をすることができました。1つ1つの出会いに感謝しています。取材にご協力いただいた皆さん、ありがとうございます！(久保田)



写真:ツルキジムシロ (撮影:平成31年4月21日)

# 「ツルキジムシロ」

花の季節到来

木々の葉が開き始め、山が優  
元しい色合いに染まる春。足  
元に、最も早く咲く花のひとつ  
「ツルキジムシロ」を見つけました。  
待ちに待った花の季節到来です。

漢字で書くと「蔓雉席」。日当た  
りの良いところで、こんもりとま  
とまって咲いている様子から、キ  
ジの座るむしろ(敷物)に例えられ  
たようです。満開の花の中でキジ  
が座り込んでいる姿を想像すると  
ほほ笑ましいものがあります。

春は黄色い花が多く咲きますが、  
花粉を運んでくれる昆虫たちを効  
率よく集めるといふ理由がありま  
す。体長数ミリの昆虫の中には黄  
色から白色に反応して集まる習性  
を持つ種が多くいます。どのよう  
な進化の過程でこの関係を築き上  
げたのが興味深いところです。

毎年、えびの高原のピクニック  
広場では、ハルリンドウとともに  
見事な黄色のじゅうたんを見せて  
くれるツルキジムシロ。キジだけ  
でなく、我々も敷物に寝そべって  
春の風、暖かな日差しを浴び、霧  
島山の自然を満喫したいものです。  
(文/えびのエコミュージアムセンター)

ツルキジムシロ  
*Potentilla stolonifera*

バラ目 バラ科

